

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		区施設の改修・改良工事		款	2	項	1	目	5	事業	7	整理番号	28			
担当部課名		政策経営部営繕課		係名	管理計画係			連絡先電話番号	1553		昨年度整理番号	28				
上位施策No・施策名		2	減災の視点に立った防災対策の推進					予算事業区分	投資事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		1	施策	2	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区有施設			内部管理		施設維持管理		根拠(1) 杉並区工事施工規程 等(2) 杉並区施設計画保全実施要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)							
	各施設の利用目的に沿った、安全で快適な施設を建設するとともに、既存施設の長寿命化とランニングコストの縮減、防災機能強化・向上を図ります。 ①年次修繕計画に基づく活動 ②防災施設の機能強化に基づく活動 ③建物躯体の延命化や安全性を考慮した中長期修繕計画に基づく活動								(1) 年次修繕実施計画に伴う一般修繕工事優先度上位の工事件数(A判定) (2) 区立施設の自家発電設備の設置							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
○施設の一元管理として、区有施設の建築と修繕の計画、設計、工事、監督及び工事に伴う起工、支払い事務を行う。 なお、修繕工事については、工事の必要性や優先度を判定し、修繕実施計画を作成する。								成果指標名(1) 工事実施割合 算定式・指標の説明等 A判定実施工事件数÷A判定対象工事件数 成果指標名(2) 区有施設の自家発電設備設置割合 算定式・指標の説明等 設置施設数÷設置計画施設数								
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	件	51	60	60	70	70	78	100.0						
	活動指標(2)	2	件		3	3	3	2	1	66.7						
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標(2)	4	%		100	100	100	66.7	100	66.7						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	509,586	575,000	571,405	538,500	533,106	561,000	25年度予算執行率(%) 99.0						
	(内)投資的経費等	6	千円	509,586	571,405	571,405	538,500	533,106	561,000	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	509,586	575,000	571,405	538,500	533,106	561,000							
	職員数	常勤職員数	8	人	32.14	31.96	31.96	31.96	32.74	32.74	活動指標(2) 平成25年度 自家発電設備の設置を3施設(荻窪体育館、センオン杉並、あんさんぶる荻窪)を計画していたが、あんさんぶる荻窪については、施設再編整備計画に伴う移転計画により自家発電設備設置を見送った。					
		再任用職員数	9	人	0.31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人		1.40	0.59	0.59	0.62	1.24						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	286,046	278,052	278,052	275,815	282,546	282,546						
		(内)再任用職員分	12	千円	955	0	0	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円		3,850	1,623	1,640	1,724	3,447						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	796,587	856,902	851,080	815,955	817,376	846,993							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	5,627,471	4,758,283	4,661,250	3,963,643	4,061,000	3,666,577							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	796,587	856,902	851,080	815,955	817,376	846,993							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 28

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			新高円寺地下自転車駐車場オートスロープ改修工事			32,760
			高井戸西児童館内装改修その他工事			22,890
			堀ノ内東児童館及び併設1施設受変電設備取替その他工事			18,619
			特別養護老人ホーム上井草園冷温水発生器整備工事			17,325
			その他( 荻窪体育館外1施設防災用発電機設置その他工事ほか )			441,512
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>区有施設の定期点検での指摘事項や、緊急的な対応に対する検証等を踏まえ、年次修繕計画や修繕工事判定会に基づく、設計、工事、監督等を行いました。</p> <p>待機児童対策緊急推進プラン・施設再編整備計画に伴う建設・改修工事をはじめ、区の災害時に拠点となる区有施設に、自家発電能力の向上を図るため自家発電設備等の設置工事を行いました。(荻窪体育館、セシオン杉並)</p> <p>建物躯体の長寿命化や安全性を考慮し、中長期修繕計画をもとに修繕・改修工事を行いました。</p>					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>区の事務事業の拡大による新規施設の建設から、杉並区区立施設再編整備計画に伴う施設の用途変更による改修工事、老朽施設の大規模改修工事、耐震工事、設備システムの全面更新等の工事など既存施設を有効利用した施設整備が重要となっています。</p>
事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>各主管課から寄せられるさまざまな修繕要望を客観的に判断するために、修繕実施計画を作成し建物の劣化度を数値化することで、適切な改修工事を行っています。</p> <p>工事段階では、工事中に発生する騒音・振動等の対策など、近隣住民への配慮が必要になります。</p>	
今後の予測	<p>設備機器や防水、外壁などの劣化度合を踏まえて、技術職員の視点から改修方法・工事費・優先順位を定めて、計画的な工事を進めています。また、長期修繕計画や外壁劣化調査の方法を作成するなど、施設の安全対策と経費削減に取り組みました。今後も、修繕実施計画のもと効率的に施設を管理するとともに、災害時に拠点となる区立施設について、防災機能を強化した施設整備を行っていく必要があります。また、杉並区区立施設再編整備計画に基づいた各施設の改築・改修工事においても、施設主管課と十分協議し、区民サービスの充実につながる施設整備が必要となります。</p>	
評価と課題	<p>社会状況の変化や多様化する区民ニーズに応えるため、施設の運営管理とハード面の見直し、施設の安全対策やバリアフリー化及び経費削減に取り組みました。</p> <p>首都直下型地震等に備え、区有施設に自家発電設備等を増設し、防災機能が充実した区民の安全を守る施設づくりに取り組みました。</p> <p>今後は、杉並区区立施設再編整備計画に伴う施設の用途変更工事、大規模施設の改修・改築工事等、施設を有効活用するための工事とともに、安全安心を確保した施設整備を計画的に取り組みます。</p>	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し      ○ 実施主体の見直し      ○ 対象の見直し
	<p>区有施設の機能や性能を良好な状態に保つために修繕・改良工事を一元的に実施します。</p> <p>①修繕工事は、年次修繕判定会により、工事の優先順位や維持管理の容易性及び経済性に基づいて進めていきます。</p> <p>②首都直下地震等に備え、区有施設に自家発電設備等を増設し、防災機能の充実と区民の安全を守る施設づくりに取り組んでいきます。</p> <p>③建物の屋根外壁や他の部位(機械設備・電気設備・昇降機設備など)についても、中長期修繕計画で計画的な保全を図り、ライフサイクルコストを削減していきます。</p> <p>④社会状況の変化を踏まえ、最新単価による予定価格の設定や新労務単価の運用、労務費などのコストの上昇による建設費高騰に備え、適切な対策を講じ、工事設計に取り組みます。</p> <p>以上のことにより、修繕計画の項目の充実を図り、より効果的なコスト管理手法を検討していきます。</p>		

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	区役所本庁舎施設整備			款	2	項	1	目	5	事業	8	整理番号	29	
担当部課名	総務部経理課			係名	庁舎管理係			連絡先電話番号	1533			昨年度整理番号	29	
上位施策No・施策名	2 減災の視点に立った防災対策の推進			予算事業区分			投資事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	1	施策	2	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	区本庁舎			内部管理		根拠法令等		(1)					
					施設維持管理				(2)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○災害対策本部となる本庁舎の商用電源及び非常用電源の災害時停電に対処するため、本庁舎電力の約1/3を担う、コージェネレーションシステムの一部であるガスエンジン発電機の更新を行い確実な稼働を確保します。						活動指標名(式)						
							(1) 空調熱源改修工事進捗率							
							(2)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区本庁舎の老朽化したコージェネレーションシステムの更新に合わせて、そのシステムの一部である常用自家発電設備の更新を行う。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)空調熱源改修工事進捗率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分	単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	%		41.0	41.0	100.0	100.0		100.0				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	%		41.0	41.0	100.0	100.0		100.0				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	277,654	274,630	395,733	395,732	132,500	25年度予算執行率(%)		100.0		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	277,654	274,630				特記事項 コージェネレーションシステムの一部である常用自家発電設備の更新については平成25年度をもって完了しました。平成26年度は「庁舎外壁補修工事」及び「シャッター危害防止装置取付工事」を実施します。 なお、活動指標、成果指標については、工事進捗率とします。				
	(内)委託費	7	千円	0	277,481	274,480	395,677	395,677	132,500					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.10	0.10	0.10	0.10					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	870	870	863	863					0
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0					0
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0					0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	278,524	275,500	396,596	396,595	132,500					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円		21,220	21,220	3,965,960	3,965,950						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	57,856	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	57,856	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	0	278,524	217,644	396,596	396,595	132,500						
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 29

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	空調熱源改修工事				385,867
	空調熱源改修工事管理委託				9,865
	その他( )				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	災害対策本部となる本庁舎の商用電源及び非常用電源の災害時停電に対処するため、老朽化したコージェネレーションシステムの更新に合わせて、システムの一部である常用自家発電設備(ガスエンジン発電機/本庁舎電力の約1/3を担う)について、平成24年6月から平成25年7月までの工期で更新工事を完了しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	災害時には災害対策本部となる本庁舎の機能維持の一つとして、停電時に備えて上記の発電機の更新を行いました。 引き続き、災害時の本庁舎の機能維持のため、平成21年9月、エレベーターの安全に係る技術基準の見直しが行われ、建築基準法施行規則及び建築基準法施行令の一部改正(地震時等管制運転装置の設置の義務付け等の他、安全対策の強化等)が行われたことにより、既存不適格となっているエレベーターの更新や、地震時の火災に備えた火災報知機の更新、外壁の剥落等を防止するため東・西棟の外壁補修等を行う必要があります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	いつ発生してもおかしくないと言われている、首都直下地震等の災害に備え、災害対策の指揮・命令を司る災害対策本部が設置される区本庁舎の機能を維持することは区の災害対策上重要な事項です。
	今後の予測	区庁舎も竣工から20年以上が経過し、各種設備の老朽化への対応が喫緊の課題です。財政的に厳しい状況ではありますが、発災時には本部機能に支障がなく災害応急対策の指揮がとれるよう、災害対策本部が設置される本庁舎の維持管理について必要な措置を優先順位を付けて引き続き実施する必要があります。
評価と課題	本庁舎竣工から20年以上が経過し、経年劣化が進んでいます。今後、平成19年度策定の「本庁舎中長期修繕計画」に基づき、機器交換や設備修繕を進める必要があります。経費が大幅に増加するため、実施にあたっては、優先順位を設けるなどの検討を行い、改修等を的確に進めていきます。また、「杉並区立施設再編整備計画」に基づき、東棟の改築に向けた検討を進めていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
本庁舎が竣工して、20年以上が経過する中、経年劣化が進んでいます。今後、平成19年度に策定した「本庁舎中長期修繕計画」に基づき、機器の交換や設備の修繕を進めて行かなければなりません。財政状況の厳しい中で経費の大幅な増加が見込まれるため、実施にあたっては、計画の見直しも含め、改めて優先順位を設けるなどの検討が必要です。						



## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 40

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		地域防災計画等の修正業務委託			
		地域防災計画の印刷			3,139
		防災会議委員報酬			396
		その他( )			68
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年度においては「杉並区防災会議」を3回開催し、区・防災機関及び区民が行うべき震災対策を施策ごとに予防・応急・復旧の各段階に応じて具体的に記載した「杉並区地域防災計画(平成25年修正)」を策定しました。策定にあたっては平成24年4月公表の「首都直下地震等による東京の被害想定」、同年11月修正の「東京都地域防災計画」、東日本大震災など最近の大規模地震から得た教訓、特に女性・障害者・高齢者等に対してきめ細かい配慮が必要であることを踏まえました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成21年修正では、平成18年東京都公表による被害想定に基づき、平成19年度から20年度にかけて8つの防災対策推進会議分科会により検討を重ねてきた内容及び平成19年修正の東京都地域防災計画を踏まえ、杉並区地域防災計画に減災目標を盛り込むなどの修正を行いました。 その後は、計画的に平成23年～25年と続けて修正しています。また、災害時においても優先すべき区の業務の早期再開等を目標とした、杉並区業務継続計画(震災編)を平成21年度に策定しており、今年度は昨年度に引き続き見直し作業を進めてまいります。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成23年3月11日の東日本大震災を踏まえ、区民等の防災意識を風化させないために、首都直下地震に対して杉並区地域防災計画に掲げている取り組みの実効性を高めていくことが求められています。さらに、明日にでも起こりうる首都直下地震等の災害に対する対策や組織体制について区の取り組みを明確化していくことが求められます。		
	今後の予測	杉並区地域防災計画(平成25年修正)の内容を踏まえ、女性の視点などを反映させるなど震災救済所マニュアルの見直し作業を行います。 また、平成26年度に修正予定の東京都地域防災計画の見直しを受け、杉並区地域防災計画の修正作業を進めていきます。		
	評価と課題	地域防災計画の実効性を高めるためには、PDCAサイクルによる継続的な見直しを恒常的に行うことが必要であるという認識のもとに、平成23年から25年まで毎年度修正を行ってきました。平成24年の都による新たな被害想定や地域防災計画の見直しを受け策定した平成25年修正の地域防災計画は、女性、障害者、高齢者などへの配慮がなされています。また、施策ごとの課題や到達目標を明らかにしたわかりやすい計画となっています。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	杉並区地域防災計画の継続的な見直しは重要と考えます。また、東日本大震災を教訓として、区民の防災に対する関心を風化させないために、計画の実効性が求められています。実効性の担保の一つとして、正確な情報把握に基づく対応と、地域防災計画を広く区民に認識してもらうための周知活動に努めます。また、震災救済所における標準マニュアルの策定・改定など、計画をより具体化するための対応を進めていきます。 また、今年7月修正予定の東京都地域防災計画風水害編の大幅な見直しや地区防災計画の提案制度の推進などの新たな課題についても杉並区地域防災計画へ適切に反映させていきます。					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		消防団等運営助成		款	2	項	1	目	8	事業	4	整理番号	41	
担当部課名		危機管理室防災課		係名	管理係			連絡先電話番号	3602		昨年度整理番号	42		
上位施策No・施策名		2 減災の視点に立った防災対策の推進		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	消防団、防火防災協会、少年消防クラブ消防少年団			内部管理									
					施設維持管理	根拠法令等	(1) 消防組織法 (2) 特別区の消防団の設置等に関する条例							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○各団体の活動を支援することで、地域防災力の一層の向上を図るとともに区民の安全・安心を高めていく。			活動指標名(式)									
				(1) 消防団員数 (2)										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○消防団の運営活動、防火防災協会及び少年消防クラブ消防少年団の防災意識高揚のための事業に対する補助金の交付			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
				成果指標名(1) 消防団員の充足率										
				算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	676	750	676	750	669	750	89.2				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	%	90	100	90	100	89	100	89.2				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	12,871	13,037	12,982	13,037	12,228	13,089	25年度予算執行率(%)	93.8			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 消防団活動助成のうち、平成24年度に限り消防団福祉共済保険掛金を東日本大震災対応分の増額に合わせ、750千円増額しました。				
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50					0.50
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	4,450	4,350	4,350	4,315	4,315					4,315
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0					0
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0					0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	17,321	17,387	17,332	17,352	16,543	17,404					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	25,623	23,183	25,639	23,136	24,728	23,205					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0					0
国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	600	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	600	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	16,721	17,387	17,332	17,352	16,543	17,404					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 41

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		消防活動への助成	6	団体	12,109
		その他( 表彰記念品購入 ほか )			119
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	消防団の運営活動、防火防災協会及び少年消防クラブ消防少年団の防災意識高揚のための事業に対して、補助金を交付して団体活動の支援を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	消防署は常設の消防機関であるのに対し、消防団は、本業の傍ら、地域の安全と安心を守るために活動する人々を団員とする消防機関の1つであり、地域の消防力・防災力の向上において重要な役割を担っています。各消防団の定員は「特別区の消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例」(都条例)第2条に基づき「消防団の配置定員」(昭和24年7月16日規則第118号)により定められておりますが、区内で消防団員活動が可能な自営業者の減少や団員の高齢化による退団等により、消防団員の定員割れが続いています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成23年3月の東日本大震災や平成25年10月の伊豆大島での土砂災害を受けて、今まで以上に区民(防災市民組織・震災救援所運営連絡会)は、地域の防災リーダーである消防団員の活動への期待と連携した取り組みを望んでいます。		
	今後の予測	区内で消防団活動が可能な自営業者の減少や団員の高齢化による退団等から、団員の確保が今後も困難な状況が続くものと思われまます。昨年12月に施行された「消防団充実強化法」による消防団への加入促進があり、区は都と連携した取り組みを強化していきます。		
評価と課題	消防団等への活動費を補助することにより、地域防災力の向上はもとより区民の安心・安全にも繋がっています。また、消防団が区民と連携した活動を行うことで、より大きな区民の安心感が得られます。消防団員の充足率の向上のためには、消防署と連携し広報紙や区ホームページを活用し、広く募集を行うとともに、震災救援所で実施する防災訓練の参加などを通じて消防団活動を理解していただく取り組みも必要です。消防団の環境整備のため、消防団本部未設置分団への設置に向けた用地確保が課題となっています。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
	消防団員の確保については、団員不足の解消に向けた普及啓発活動を消防署と連携して取り組むほか、区自らがイベントでのPRや事業所への働きかけを行っていきます。また、団員確保のためには、消防団の重要性や活動内容を区民に理解していただくことが重要なため、引き続き、防災市民組織や震災救援所運営連絡会の活動(訓練等)の場を活用し、募集と併せて消防団活動の周知を図っていくとともに、将来の地域の消防団員候補となる少年消防クラブ消防少年団への入団促進の取り組みを合わせて行っていきます。				



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 42

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		防災講演会の実施	350	人	108
		防災市民組織の活動及び訓練等に対する助成	155	組織	20,394
		震災救援所運営連絡会活動及び訓練等に対する助成	64	組織	1,429
		総合震災訓練の実施	3,220	人	2,070
	その他( 啓発資材の購入ほか )				27,884
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	地域、関係機関、区が連携した総合震災訓練を遊び場106番(東京電力総合グランド跡地)で実施しました。この訓練では、スタンドパイプによる消火・給水訓練、起震車体験訓練、傷病者搬送訓練などの体験訓練とマンホールトイレや救助資器材の展示、緊急速報メール(エリアメール)の配信、ケーブルテレビ会社による訓練の生中継、ツイッターによる情報発信訓練を実施しました。また、震災救援所から広域避難場所への集団避難訓練も行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	建物倒壊や防火に主眼を置いた、まちづくりのハード面の防災対策から、ライフラインの断絶や避難所での避難生活、災害時要援護者への対応等ソフト面での防災対策等幅広い防災対策が求められています。また、区民の防災意識においても「自助・共助」の必要性が認識され、「自分たちのまちは自分たちで守る。」という気運が浸透しつつあります。更に、東日本大震災以降、地震に関する報道の増加や都の新たな被害想定などにより、区民の「自助」(「日頃の備えが大切である」)意識の高まりから、区が実施している「防災用品あっせん事業」の取り扱い件数が増加しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民には、「自分の命は自分で守る」という意識の変化が生じています。初期消火設備であるスタンドパイプの配備や防災マップ作成支援ソフトの提供など積極的な支援が求められています。また、ポンプ格納庫の増設や資機材を格納する防災倉庫設置の要望も増えています。
	今後の予測	地域防災力の強化には、消防、警察などの関係機関、防災市民組織や震災救援所運営連絡会など各組織のより一層の連携が重要になります。そのために、各組織や区単独の訓練だけではなく、東京都と連携した訓練の実施などより広域的な訓練を実施するとともに、各防災市民組織が主催する防災訓練などに区が積極的に参加するなど、区民の防災行動力向上と関係機関との緊密な連携が必要となります。
評価と課題	震災訓練では、これまで防災に関心が薄いとされている若年ファミリー世代の参加促進が必要です。今後も引き続き、区民が参加しやすく実践的な訓練となるよう、訓練内容の見直しや改善に取り組んでいきます。 防災市民組織については、町会・自治会が主な母体となっていますが、役員の高齢化等により、自主的機能やその組織力の低下が課題となっており、今後の方向性や展開についての検討を進めます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
全震災救援所において、女性の視点を取り入れた運営管理マニュアルの改正を進めるとともに、スタンドパイプなどの資器材訓練やHUG(避難所運営ゲーム)などの図上訓練を実施し、震災救援所の円滑な立ち上げと運営が行えるよう積極的に啓発を行っていきます。 また、地域区民センター協議会の防災フォーラムや減災ウォークラリーの開催など地域の新たな取り組みについて、区の積極的な関与が必要となってきています。			



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 43

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	災害応急対策本部経費(防災センターシステム・高所カメラ維持管理、災害対策用被服貸与等)				21,404
	休日夜間警戒本部の運営				720
	自治体間連携の推進				2,391
	その他(防災一般管理)				2,535
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	<p>国外友好都市である大韓民国ソウル特別市瑞草区との間で、水害対策の現状と今後の取組に関する防災シンポジウムを開催しました。</p> <p>また、総合震災訓練においては、区内では初めて、緊急速報メールを活用した訓練を実施しました。</p> <p>平成25年6月、福島県北塩原村において第7回自治体スクラム支援会議を開催し、南相馬市への支援継続を確認するとともに、災害時における基礎自治体相互の水平的支援を推進するために必要となる災害対策法制の改正を国に要望しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成17年9月4日の水害後は、都市型災害対策緊急部隊を編成し、休日・夜間においても速やかな対応(災害情報の収集・提供や避難所開設など)が可能となりました。</p> <p>平成22年5月より気象警報発表区域の細分化が実施されたため、これに伴うシステム等の改修を行いました。</p> <p>平成24年3月から、全職員への参集メール送信システムを構築し運用を開始しました。</p> <p>基礎自治体間が連携して、被災自治体を直接支援する水平的支援の仕組みの有効性が確認されたことから、毎年自治体スクラム支援会議を開催しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>警報発表等、災害の事前情報の周知や災害発生時の速やかな対応が強く望まれています。</p> <p>大規模災害が発生した場合の備えを万全とするため、基礎自治体間の連携した取り組みが求められています。</p>			
	今後の予測	<p>災害に対して予防や減災に向けた取り組みが一層必要となっており、防災センターの情報収集の更なる強化を図るため、災害情報を地理的に把握するための地図情報システム(GIS)の導入や災害状況の本部への映像配信などが必要となります。</p> <p>被災した自治体の円滑な復旧復興を図るために、災害時相互支援条例に基づいた支援・受援体制の具体的な取り組みがさらに推進していきます。</p>			
評価と課題	<p>水防配備態勢の改組により職員にわかり易い組織構成となったことから、より実践的に災害に対応することが可能となりました。災害が発生した際における応急復旧対策を円滑に実施するため、現在、災害協定に基づいた相互支援体制を9自治体と構築しています。区が被災した際に、さらに有効な支援が受けられるよう、新たな協定を締結することが今後の課題となっています。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>災害対策用被服については、これまでの経過の中で職員により配布されているものが異なっていることや職層により細分化されていないなど整理する必要があるほか、機能性の向上も必要なことから見直していく必要があります。</p> <p>新たな災害協定締結にあたっては、区が被災した場合に有効な支援が得られる、また、区が被災地に有効な支援を行えることが重要なポイントとなります。</p> <p>緊急速報メールやGISの活用を通じた災害対応力の向上を図っていきます。</p>						



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 44

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域防災無線・防災行政無線保守委託			28,751
		地域防災無線・防災行政無線等工事			9,179
		気象情報ホームページ運用委託・気象情報提供委託等			8,437
		その他( MCA無線・携帯電話使用料・防災行政無線電波使 田料等 )			16,456
(2)事業実績 (協働、行革の取組 があれば記入)	防災行政無線が聞こえない地域である、宮前三丁目の都営住宅の敷地内に、新たに防災行政無線塔を新設しました。また、平成26年度から28年度に実施予定の防災行政無線のデジタル化の実施設計を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	住宅の気密化等により、固定系防災行政無線局からの放送内容が在宅者に聞き取りづらくなっています。また、携帯電話やインターネットの普及により防災情報をメールやインターネット経由で取得される方が増加しています。同報系防災行政無線のデジタル化への移行が求められています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・ 要望・苦情など)	同報系行政無線局から放送する内容について、聞き取りにくいとの苦情が寄せられています。また、防災行政無線放送塔から家が離れていて、放送が聞こえないとの苦情も寄せられています。		
	今後の予測	東日本大震災の発生により、防災情報への関心が高まっています。同報系防災行政無線の必要性が改めて再認識されたが、区民にとってもっとも身近で有効な伝達媒体としての携帯電話やスマートフォン等の情報通信機器を活用した情報収集をする区民の増加が今後も続くものと思われま。		
評価と課題	住環境の変化等の影響により、防災行政無線放送塔からの放送が聞き取りにくくなっている区民に対し、「防災情報メール」配信サービスや、「災害気象電話サービス」、「電話応答サービス」の周知に努め、防災行政無線放送塔からの放送が聞きづらい方々への対策を行っていきます。さらに、「防災情報メール」配信サービスの中に、新たに防災行政無線から放送した内容が確認できる付加サービスが望まれています。 今後は、防災行政無線のデジタル化への移行を進め、安定した放送の継続を図っていきます。			

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充    ● 現状維持    ○ 縮 小    ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し		○ 実施主体の見直し    ○ 対象の見直し	
	防災行政無線放送塔からの放送が聞き取りにくくなっている区民に対し、これまでの配信サービスの周知・登録者の拡大に努めることはもとより、新たなメール配信サービスとして、防災行政無線から放送した内容が確認できるサービスが提供できるように、聞き取りが困難な方々への対策の推進を行っていきます。今後は、防災行政無線のデジタル化への移行を進め、より強固で安定した放送システムの継続を図っていきます。また、携帯事業者が進めている、災害・避難等の情報を伝達する緊急速報メールやスマートフォンを利用した防災アプリの新たな機能の追加、GISを活用した情報伝達手段の構築を模索しながら、日々進歩している情報通信機器の進化に遅れをとらず、最新の情報手段を検討し、情報提供体制の充実を図ります。					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 45

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		備蓄品の入替補充	319,436	件	42,536
		街頭消火器の維持管理	7,208	件	31,129
		生活用水井戸の整備	33	件	1,632
		南荻窪災害備蓄倉庫(大宮前体育館)	1	所	20,767
	その他( 案内板の維持補修、防災関連施設の整備 )				54,651
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>区内3か所の公衆浴場に、深井戸の揚水ポンプ用の非常用発電機の設置助成を行い、被災後速やかに生活用水の提供と入浴ができるよう整備しました。震災時に区民の生活用水を確保するため、区内の井戸を杉並区震災時生活用水井戸として登録を行うとともに、設置・修理に対して助成しました。</p> <p>また、備蓄品を計画的に入替・補充するなかで、ノーパンクの車いすや小型発電機などをより使いやすい製品に交換するとともに、マンホールトイレ用の洋式オプションを各震災救援所に2基追加し、合計5基の配置としました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>阪神淡路大震災や東日本大震災等を教訓とした帰宅困難者対策や災害時要援護者支援など新たな課題への対応による備蓄品の充実を進めています。また、備蓄品の機能・性能の向上や製品開発なども進んでいます。街頭消火器は、家屋の建て替え等により撤去や廃止となるものが増えており、年々減少傾向となっています。</p> <p>また、今年度は広域避難場所にあるマンホールトイレの洋式化を進め、これですべてが洋式対応されることになります。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>東日本大震災以降、マスコミ報道などから、避難所の体制や食糧備蓄量、更にその内容に関する問い合わせが増えるとともに、区の関連部署から、当該施設利用者向けの防災イベントへの派遣依頼が増えています。</p>
	今後の予測	<p>新たな製品開発等により様々な設備、備蓄品の充実が進んでいくことが予想されます。今後、区が進める災害対策に見合った備蓄品の配備を計画的に進めていくことが、課題となっています。</p>
評価と課題	<p>東日本大震災を受け、備蓄開始当初は必要とされていましたが、現在はその必要性が薄れたものや、よりコンパクトで利便性の高い製品が登場したものなど、備蓄品の保管スペースも考慮し、備蓄品目・数量の見直しを行い、発災時に、より有効な備蓄品への入れ替えを行ってきました。震災救援所運営に有効な資器材を見極め、かつ、計画的な入れ替えを行い、常に使用可能な状況を確認すること、及び必要な物資を必要な場所にどのような形で供給するのか検討を進めます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>平成25年4月1日に東京都帰宅困難者対策条例が施行されたことに伴い、震災救援所となっている区立小・中学校では、学校児童生徒教職員用の食糧及び水等の備蓄が必要になりました。</p> <p>学校防災倉庫がない学校や1教室分を確保できていない学校もあるため、学校内に必要最低限の備蓄品を置くことができるよう、教育委員会と調整を図っていきます。</p> <p>また、民間一時滞在施設確保に向け、3日分の食糧備蓄などへ費用負担軽減を図っていきます。</p> <p>さらに、区立施設の防災機能強化に向け、必要な備蓄品整備などの支援に取り組んでいきます。</p>					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 46

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		南相馬市職員派遣(旅費)	8	人	1,895
		式典「3. 11を忘れない」の開催経費	1	回	369
		その他( )			165

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

災害救助法に基づく支援要請等に対し、事務・建築・土木技術等の職員8名の派遣を行いました。また、東日本大震災の記憶を風化させず、新たな災害に備えるため、式典「3. 11を忘れない」を開催しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	被災者向けの避難所は、仮設住宅や県外の住宅を仮設住宅と認定する等の措置により、当初の避難所の役割を終えたため、平成23年10月に閉鎖しました。また、被災地の復興段階への移行に伴い、人的支援の必要性が高くなったため、職員派遣を中心に支援を行っています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地震、津波、原子力発電所からの放射能汚染という複合的な被害を受けている福島県南相馬市から、災害時相互援助協定に基づいて、復興に向けての支援継続の要望が寄せられています。
	今後の予測	南相馬市では、被災地域の復興が本格的となる中、事務量の多さから慢性的な人出不足となっているため、復興業務への協力要請が継続されています。

評価と課題

- ・南相馬市の要請に基づいて職員を派遣し、復旧・復興業務に従事していますが、市からは高い評価を得ており、平成26年度においても引き続き派遣を継続しています。
- ・東日本大震災の記憶を風化させない取り組みとして、式典「3. 11を忘れない」を開催していますが、首都直下地震の発生が懸念される中、今後とも大震災を風化をさせない取り組みを継続していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>・南相馬市は、原発事故の影響もあり他の被災地に比べ復興が完了するまで長期化が予想されますが、状況に応じたきめ細やかな支援を引き続き行っていきます。</p> <p>・これまで、式典「3. 11を忘れない」を開催してきましたが、今後とも大震災を風化させない取り組みを継続していく必要があります。</p>					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 111

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	建物防災支援アドバイザー派遣委託	615	件		7,560
	家具転倒防止器具の設置助成	311	件		3,990
	個別避難支援プラン作成支援	21	件		60
	たすけあいネットワーク登録勸奨通知発送	14,866	件		1,287
	その他( 福祉救援所整備、震災救援所運営連絡会支援 ほか )				
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>要介護度や障害等の情報を集約した災害時要援護者原簿をもとに、「地域のたすけあいネットワーク」未登録者に対して登録の勸奨を行うとともに、登録者を民生児童委員が訪問し個別避難支援プランの作成を進めました。</p> <p>また、災害時の安否確認や避難に際しての配慮事項など、震災救援所運営連絡会における登録者のための避難支援計画の策定等の支援を行うとともに、災害時要援護者対策連絡協議会の意見を聞きながら、今後の要援護者に対する支援内容や「災害時要援護者の支援のための行動指針&lt;平常時の備え・安否確認編&gt;」をまとめました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	65歳以上の高齢人口は、平成12年度で約8万5千人でしたが、25年度には約11万人となっています。また、障害者の人口もこの間で3割近く増加しています。高齢や障害などにより災害時に自力で避難できない方に対しての「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」に取り組み、各震災救援所における安否確認や救護支援に向けた支援計画の作成をしています。また、24年度から、在宅人工呼吸器使用者の個別支援計画の作成委託及び家具転倒防止器具等の設置判定について建築アドバイザーを無料で派遣しています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	東日本大震災以降、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」登録者からは、災害時に安否確認や救護支援に対し、「助けに来てほしい」というような個別具体的な要望が出されています。また、障害者の通所施設等利用者からは、当該施設を福祉救援所として指定し一定期間避難生活ができるようにしてほしい、等の要望が出ています。			
	今後の予測	たすけあいネットワーク登録者の方々については、東日本大震災を契機に、災害時における避難支援に対する期待が高まっています。今後、安否確認以降に行う傷病者の搬送などの要援護者に対する支援体制については、震災救援所運営連絡会や高齢者・障害者の施設およびサービス事業者等による意見交換や災害時要援護者対策連絡協議会における意見などを通じ、再構築していくことが重要になってきています。			
評価と課題	平成25年度に「災害時要援護者の支援のための行動指針<平常時の備え・安否確認編>」を作成したことにより、震災救援所等における災害時の安否確認までの行動について一定のめやすを示すことができました。今後は、要援護者の搬送や避難生活の支援、医療との連携について指針を作成するとともに、それぞれの指針の実施に向けた具体的な標準マニュアルを作成し各震災救援所の取組を支援することが課題です。個別避難支援プランの作成については、民生児童委員に加え、状態が重い登録者においては、より身近な存在である介護支援専門員(ケアマネージャー)や障害者相談支援専門員によるプランの策定を進めるなど、プラン作成の促進とプラン内容の充実を図ることが課題です。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
<p>平成26年度における災害対策基本法の改正に伴い、災害時における「要配慮者」及び「避難行動要支援者」について定義され、従来から用語として使用している「災害時要援護者」との整理が行われるとともに、区市町村において避難行動要支援者を対象とする名簿の作成が義務付けられました。これにより、当区においても法に基づいた用語の整理や事業の対象者など制度の変更等について内容の検討を進めるとともに、都及び区における地域防災計画との整合性を図ります。</p>						

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		保育園の維持管理①			款	4	項	2	目	2	事業	1	整理番号	289			
担当部課名		保健福祉部保育課			係名	管理係			連絡先電話番号	1372			昨年度整理番号	286			
上位施策No・施策名		2 減災の視点に立った防災対策の推進			予算事業区分				既定事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		1	施策	2	計画事業	5	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		保育園入所児童の保護者及び職員			内部管理		根拠法令等 (1) 児童福祉法第24条第1項、第39条									
						施設維持管理		(2) 児童福祉施設最低基準(厚生省令)									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区立保育園等を利用する保護者等に対し、災害発生時等における子どもの安否確認の状況等を速やかに伝える。					活動指標名(式) (1) 導入保育園数 (2)									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○地震、集中豪雨などの際に、保育課のパソコンや携帯電話から子どもたちの安否や動向等の情報提供、保育園での対応・対策の案内、ご協力をお願いなどを、電子メール配信専門事業者のシステムを利用して、登録されている保護者にあててメールの一斉配信を行う。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 保育園等災害時子ども安全連絡網への登録者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度		計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績								
指標	活動指標(1)		1	園		40	40	40	40	38	100.0						
	活動指標(2)		2														
	成果指標(1)		3	人		4,365	3,823	4,365	4,012	4,364	91.9						
	成果指標(2)		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	0	2,872	541	660	660	679	25年度予算執行率(%)		100.0				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0			特記事項				
	(内)委託費		7	千円	0	2,872	541	660	660	679							
	職員数	常勤職員数		8	人	0.00	1.20	1.20	1.20	1.20	0.20						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0	0						
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	0	10,440	10,440	10,356	10,356	1,726						
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	13,312	10,981	11,016	11,016	2,405							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円		332,800	274,525	275,400	275,400	63,289							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	13,312	10,981	11,016	11,016	2,405								
受益者負担比率(16÷14)		22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 289

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	災害時子ども安全連絡網運用保守				660
	その他( )				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成24年度に災害時子ども安全連絡網の運用を開始しました。平成25年8月からは、保育課からだけでなく各保育園等からも保護者宛てにメール送信できる運用を開始し、災害時だけでなく保育園の行事等の事務連絡にも利用できるようにしています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>・平成24年度に区立保育園・子供園・幼稚園・区保育室の保護者等に対し、メールを利用して災害発生時等における児童の安否確認情報等の配信を目的とした災害時子ども安全連絡網の運用を開始しました。平成25年8月からは、保育課からだけでなく各保育園等からも保護者宛てにメール送信できる運用を開始し、災害時だけでなく保育園の行事等の事務連絡にも利用できるようにしています。</p> <p>・この間、保護者や職員のシステムに対する理解も向上するなど、登録者数も増えてきています。</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区立保育園等と同じシステムを区立小中学校や学童クラブにも導入しているため、卒園後もシステムが変わらないことは安心につながるとの意見が寄せられています。			
	今後の予測	大規模な震災が発生した時に、保護者へ園児の安否、施設の破損状況や区(園)の対応方針等を一斉メール送信することは、保護者の不安解消につながり、震災時の行動指針を考える重要な要素となっていきます。			
評価と課題	<p>災害時子ども安全連絡網の運用を開始し、災害時の迅速な情報収集の手段として、多くの保護者が登録しています。</p> <p>今後は、登録者に対して適切な情報提供と、災害時に確実な運用が可能となるよう、運用者(職員)の技術向上等を継続していく必要があります。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	<p>震災時における保育園の園児や施設の状況を迅速かつ正確に把握する必要があります。</p> <p>個人情報の保護のためセキュリティの向上を図り、より多くの保護者にシステムの登録をしてもらえよう、保護者への働きかけを継続していきます。</p>					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		児童青少年センター・児童館の維持管理①				款	4	項	2	目	2	事業	2	整理番号	291	
担当部課名		保健福祉部児童青少年課				係名	管理係			連絡先電話番号	4402	昨年度整理番号	288			
上位施策No・施策名		2 減災の視点に立った防災対策の推進				予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		1	施策	2	計画事業	5	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		学童クラブ登録児童の保護者			内部管理		施設維持管理		根拠 (1) 杉並区情報セキュリティ基本方針 等 (2) 学童クラブ災害時子ども安全連絡網運用基準						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		学童クラブ在籍児童の保護者等に対し、メールを利用して災害発生時等における児童の安否確認情報等を配信する。													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○学童クラブ災害時子ども安全連絡網の運用													
活動指標名(式)		(1) 運用施設数(児童青少年課及び学童クラブ49) (2)														
成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 学童クラブ災害時子ども安全連絡網への登録保護者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等														
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	施設		50	50	50	50	51	100.0					
	活動指標(2)		2													
	成果指標(1)		3	人		3,414	3,183	3,432	3,641	3,618	106.1					
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	0	573	572	659	659	679	25年度予算執行率(%)		100.0			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 計画値は270学童クラブ事業の活動指標(入会児童数の計画値)です。					
	(内)委託費		7	千円	0	573	572	659	659	679						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.00	0.00	0.10	0.10	0.10						0.10
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	0	0	870	863	863						863
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0						0
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0						0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	573	1,442	1,522	1,522	1,542						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	0	11,460	28,840	30,440	30,440	30,235						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0						0
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0						0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	573	1,442	1,522	1,522	1,542							
受益者負担比率(16÷14)		22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 291

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		災害時子ども安全連絡網の運用	50	施設	659
		その他( )			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成24年度に運用を開始した、区立保育園、子供園、幼稚園、区保育室、学童クラブ在籍の保護者等に対し、メールを利用して災害発生時等における児童の安否確認情報等の配信を目的とした災害時子ども安全連絡網について、メール配信テスト等を実施し、災害時の確実な運用のための運用者の技術向上に努めました。また、保護者への安全連絡網への登録を呼びかけ、多くの登録にご協力を頂きました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年度に運用を開始し、平成26年1月時点での保護者等の登録者数は3,641人となっています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	運用に関して、操作方法や配信に関する質問が学童クラブより寄せられています。		
	今後の予測	学童クラブ登録児童数の増加や災害対策への意識の高まりもあり、今後も登録保護者数の増加が見込まれます。		
	評価と課題	災害時子ども安全連絡網の運用を開始し、災害時の迅速な情報収集の手段として、多くの保護者が登録しています。また、災害時の円滑な運用を図るため、テストメールの配信や、通常時の保護者への連絡手段としても運用しました。今後も、登録者に対して適切な情報提供と、運用者の技術向上による災害時の確実な運用を図ります。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
		災害時子ども安全連絡網の周知徹底による保護者への迅速な情報提供を図るとともに、テストメール等の配信等により、運用者の技能向上による適切な運用を図ります。また、災害時の確実な運用のため、学童クラブの活動等についての安全連絡網を活用した保護者への情報提供等を行います。				



## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 316

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			災害救急医薬品・衛生資材の管理・入替及び滅菌等			8,863
			医療救護訓練等			345
			医療救護体制の充実			680
			その他( )			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	医療救護所15か所の医薬品・医療資器材を入替・滅菌等を行いました。その後、「遊び場106番(東京電力総合グランド跡地)」で開催された杉並区総合震災訓練において、医療救護訓練を実施しました。また、「杉並区災害医療運営協議会」を開催し、災害時医療救護体制の再構築の具体化について協議しました。このほか、緊急医療救護所設置のため、「災害時における緊急医療救護所の開設等に関する協定」を災害拠点病院・災害拠点連携病院等9病院と締結しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	医師会、歯科医師会、薬剤師会、接骨師会と順次協定を締結し、災害時の医療体制に備えるとともに、区立小中学校15校を医療救護所として指定しています。医薬品・衛生資材の備蓄を行い、常に最新の状態にすべく、入替、滅菌等の管理を行っています。また、「杉並区災害医療運営協議会」を開催し、災害時医療救護の再構築の具体化について協議を行っています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	東日本大震災の発生を機に、区民の防災・震災対策に関する意識は高まっており、対策の強化と震災に強い安全なまちづくりに対する区民の期待は高いと思われます。また、東日本大震災を教訓に災害時医療救護体制の再構築が望まれています。
	今後の予測	発災後72時間まで、従来の震災救援所に併設した医療救護所において医療救護を行う体制から、多くの傷病者が集中する災害拠点病院・災害拠点連携病院の敷地内に緊急医療救護所を開設する医療救護体制に「杉並区地域防災計画」を修正いたしました。今後は、計画の具体化を図っていきます。
	評価と課題	医療救護所15か所の医薬品・医療資器材及び震災救援所66か所の接骨セットを入替・滅菌等を行いました。医師会、歯科医師会、薬剤師会及び接骨師会の協力を得ながら、総合震災訓練において医療救護訓練を実施し、広く区民に医療救護活動のPRを図ることができました。今後は、発災後72時間までは、災害拠点病院・災害拠点連携病院の敷地内に緊急医療救護所を開設する医療救護体制に改めるため、医療救護所の備蓄医薬品については、縮小し、備蓄内容も見直します。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
	「杉並区地域防災計画」の修正を受けて、その具体化を図っていきます。具体的には、災害拠点病院・災害拠点連携病院等の敷地内に緊急医療救護所を整備し、その維持・運営を行っていきます。また、災害時の医薬品の安定供給及び傷病者の搬送体制の整備等の具体化を図っていく必要があります。		

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	情報教育の推進①			款	7	項	1	目	3	事業	3	整理番号	472			
担当部課名	教育委員会事務局庶務課			係名	学校ICT推進担当			連絡先電話番号	1608		昨年度整理番号	469				
上位施策No・施策名	2 減災の視点に立った防災対策の推進			予算事業区分				既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	2	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		1	施策	2	計画事業	5	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区立小・中・養護学校の児童・生徒の保護者及び教職員			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区総合計画・杉並区実行計画 (2)							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	災害発生時に、学校と保護者が情報を共有し、連携を密にするため、災害時緊急メール網を整備し運用します。			施設維持管理		(1) 整備対象施設数 (2) 訓練等メール送信数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○災害時子ども安全連絡網として整備し、各校で災害発生時などに保護者に対し迅速な情報提供を行います。 ○災害時に迅速な対応ができるよう、日ごろから訓練等としてメールの送信を行います。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 整備施設割合 算定式・指標の説明等 区立学校における整備施設数の割合 成果指標名(2) 訓練等メール送信の平均達成率 算定式・指標の説明等 メール送信を、平均月1回行った割合(送信数÷校数÷月数)									
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	校	0	67	67	66	66	66	100.0						
	活動指標(2)	2	件	0	603	695	792	1,430	1,200	180.6						
	成果指標(1)	3	%	0	100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標(2)	4	%	0	1	2	1	2	2	200.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	0	0	0	0	0	25年度予算執行率(%)						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0	・平成24年7月より開始。 ・総事業費・コスト把握の項については、No473に含まれます。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	0	0	0						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	0	0	0	0						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	0	0	0	0	0	0						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	0	0	0	0						
受益者負担比率(16÷14)	22	%														

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 472

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		※ No473に含まれる			
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

平成24年度に、PTA代表等が参加するプロポーザルで最も高い評価を得た事業者サービスを選定し、災害時子ども安全連絡網を全区立小・中・特別支援学校に整備し、運用を開始しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年7月より、災害時子ども安全連絡網の運用を開始しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	一部、一般的な連絡についても、メールのみに移行することを求める声が保護者から寄せられています。
	今後の予測	現時点では、電話による緊急連絡網も並行して運用されていますが、日常生活の中で電子メールを利用する保護者は多数にのぼっていることから、全校での運用を継続することで、次第にメールのみの連絡網への移行を求める声が増えてくるものと予測されます。
評価と課題	緊急時の学校から保護者に向けた情報発信は、当メールサービスの開始により、従来の電話、ホームページと合わせて3種類となり、より幅広い形での情報提供が行えるようになりました。しかし、これは必要な手順が3倍になることを意味しています。緊急時において迅速な対応を行うためには、行うべき作業は一括して対応できることが効果的であり、技術革新を含めた改良に取り組んでいく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	現時点では、情報通信機器としては電話に次いで人口比カバー率の高い電子メールを対象としています。SNSサービスには、想定利用者数の対人口比率が10数パーセント程度で頭打ちとなりつつあるものも多く見受けられますが、今後、新たに利用率の高くなるサービスが台頭してくることも予想されるため、複数の情報提供手段を素早く一括処理できる効果的な手法等の実現に向けた技術革新と改良を踏まえ、適切な情報提供のあり方を引き続き検討していきます。					

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	中学校の施設整備①			款	7	項	3	目	3	事業	1	整理番号	512			
担当部課名	政策経営部営繕課			係名	管理計画係			連絡先電話番号	1553		昨年度整理番号	509				
上位施策No・施策名	2 減災の視点に立った防災対策の推進			予算事業区分				投資事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		1	施策	2	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区立中学校の生徒、教職員及び学校施設利用者			内部管理		根拠法令等 (1) 学校教育法第5条 (2) 地方自治法第180条の2									
					施設維持管理											
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	災害時に拠点となる区立施設について、自家発電能力の向上を図る。					活動指標名(式) (1) 設置工事実施校数 (2)									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○災害時に拠点となる区立施設について、自家発電能力の向上を図るとともに、首都直下地震等に対応した防災機能の強化に取り組む。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 設置校 算定式・指標の説明等 設置施設数÷計画施設数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等										
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	校		1	1	1	1	0	100.0						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	%		100	100	100	100		100.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	2,200	2,191	5,020	5,019		25年度予算執行率(%)		100.0				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	2,200	2,191	5,020	5,019		特記事項 債務負担工事 平成24年度～平成25年度 7,211(千円) 平成24年6月着工 平成25年7月完了						
	(内)委託費	7	千円	0	2,200	2,191	5,020	5,019								
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	3.96	3.96	3.96	4.74							
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	34,452	34,452	34,175	40,906	0						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	36,652	36,643	39,195	45,925	0							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円		34,452,000	34,452,000	34,175,000	40,906,000								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	36,652	36,643	39,195	45,925	0							
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0									

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 512

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
(1)主な取組	自家発電設備関連工事				5,019
	その他( )				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	災害時に拠点となる区立施設について、自家発電能力の向上を図るため、区の実行計画に基づき、平成24年度から、本庁舎空調熱源改修工事とあわせて阿佐ヶ谷中学校で自家発電設備関連工事を行い、平成25年7月に完了しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年度から首都直下型地震等に対応した防災機能の強化のため、自家発電設備等の設置を行いました。今後も区立施設において計画的に行う必要がありますが、期間と経費がかかることから、改築時までの改修工事の重要性は大きくなっています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	災害等に備えた、区民の安全を守る施設の防災機能の充実と、節電・省エネへの関心が一層高まっています。			
	今後の予測	平成24年度から首都直下型地震等に対応した防災機能の強化のため、阿佐ヶ谷中学校に自家発電設備等の設置を行いました。			
評価と課題		首都直下型地震等に対応した防災機能の強化のため、自家発電設備等の設置工事を行い、平成24年6月工事着工し、平成25年7月に完了しました。			

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
	阿佐ヶ谷中学校での自家発電設備関連工事は、平成25年7月に完了したため、本事業は、平成25年度をもって終了とする。					